

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度
(第86期)

自 平成14年4月1日

至 平成15年3月31日

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

三井住友海上火災保険株式会社

(551002)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月17日

【事業年度】 第86期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 三井住友海上火災保険株式会社

【英訳名】 Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植村裕之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部次長 玉井康昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部次長 玉井康昭

【縦覧に供する場所】 当社関西総務部
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
当社横浜支店
(横浜市神奈川区栄町7番地1)
当社神戸支店
(神戸市中央区栄町通1丁目1番18号)
当社中部総務部
(名古屋市中区錦1丁目2番1号)
当社千葉支店
(千葉市中央区中央4丁目7番4号)
当社埼玉支店
(さいたま市大宮区東町2丁目20番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成15年6月27日に提出いたしました第86期（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 保険引受及び資産運用の状況

(2) 生命保険事業の状況

保険引受業務

イ 保有契約高

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【保険引受及び資産運用の状況】

(2) 生命保険事業の状況

保険引受業務

イ 保有契約高

(訂正前)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	4,369,303	144.99	4,955,902	13.43
個人年金保険	66,409	66.03	81,148	22.19
団体保険	<u>2,200,212</u>	<u>197.98</u>	1,998,861	<u>9.15</u>
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(訂正後)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)	金額(百万円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	4,369,303	144.99	4,955,902	13.43
個人年金保険	66,409	66.03	81,148	22.19
団体保険	<u>2,034,167</u>	<u>175.49</u>	1,998,861	<u>1.74</u>
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。